

平成23年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

総務部

.....目 次.....

款項目	大事業	ページ
2 1 2 16	アーカイブズ関係経費	1- 1
2 1 4 14	(新規) 庁舎改修事業費	1- 2
債務負担行為の設定 (新規) 電子計算システム更新事業費		1- 3

事業説明書

(計画の体系) 文化財の保護保全・整備と活用

2款 1項 2目 16 事業

新規・継続

課所名 総務部 総務課

【事業名】 アーカイブズ関係経費

【説明項目】 01総務管理費 02文書費

【予算額】

【23年度】 3,179 千円 【22年度】 1,265 千円 【増減額】 1,914 千円

1. 事業の目的

行政運営上の役割を終えた公文書その他の記録のうち、歴史資料として重要なものを保存することで過去の情報を共有し、未来に向けた質の高い社会やくらしの実現に貢献することを目的とする。

2. 事業の目標

歴史的価値のある文書を選別・保管するとともに、文書の情報提供に努めるほか、これらを活用した効率的な行政運営に資することを目標とする。

3. 事業の概要

旧小種小学校を公文書館機能を持った独立部署として設置する経費。23年度から職員2名（公文書担当、古文書担当）及び臨時職員1名が常駐し、下記の作業を進める。

- ・ 公文書館機能の運営（建物管理）
- ・ 公文書収集、選別、保存、廃棄作業
- ・ 公文書の公開準備
- ・ 歴史的資料の研究

4. 事業の費用対効果

歴史的価値のある文書の散逸を防ぐことができ、適切かつ効率的に保存することにより、歴史資料として公開し情報提供ができる。

5. 事業の将来負担等

今後、旧小種小学校を活用し、公文書の集約、選別、保存等の作業をすすめ、将来的には公文書の公開を実施する。

公文書館機能としては、非現用文書の中間書庫、保存書庫、公文書公開場所を一環して確保できる施設が必要となるが、新たな施設を設置することは現実的でないことから、既存の施設を調達することを目指す。なお、既存の施設を活用するに当たっては、文書庫の設置費（書棚等）、公開場所の整備費といった施設改修費が必要となる。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,179	0	0	0	3,179

事業説明書

(計画の体系) 庁舎等施設の維持管理

2款 1項 4目 14事業

新規・継続

課所名 総務部 管財課

【事業名】 庁舎改修事業費

【説明項目】 耐震改修工事実施設計及び耐震診断

【予算額】

【23年度】 9,986 千円 【22年度】 0 千円 【増減額】 9,986 千円

1. 事業の目的

地震による災害時に重要拠点施設となる大曲庁舎ほか附帯施設について、耐震診断及び耐震改修を実施する。

2. 事業の目標

大曲庁舎ほか附帯施設の耐震改修工事をすることにより、耐震性能を高め、災害時の重要拠点施設としての機能及び役割を果たす。

【目標数値】

I_s値（最小値0.542）を安全基準である0.75以上に引き上げる。

※I_s値とは…建物の耐震性能を示す指標。地震に対する建物の強さ（耐力）、粘り（変形能力）を考慮して算定される。
(安全基準…一般施設0.6・学校0.7・災害時的重要施設0.75)

3. 事業の概要

13節 委託料(補助分) 9,734千円

[実施設計]

・大曲庁舎、互助会館 耐震補強工事 実施設計 業務委託 7,140,000 円

[二次診断]

・大曲庁舎 車庫棟 耐震二次診断 業務委託 1,354,500 円

・大曲庁舎 機械棟 耐震二次診断 業務委託 1,239,000 円

13節 委託料(単独分) 252千円

・大曲庁舎 車庫棟 耐震補強計画作成 業務委託 136,500 円

・大曲庁舎 機械棟 耐震補強計画作成 業務委託 115,500 円

4. 事業の費用対効果

耐震補強工事の実施により、建物の倒壊等を未然に防ぐことができ、災害時の重点拠点施設としての機能及び役割を果たすことができる。

5. 事業の将来負担等

診断の結果、耐震改修工事が必要となる施設が想定され、費用負担が発生する。

6. 財源内訳

(千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
9,986	3,497			6,489

14款2項5目 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金

事業説明書

(計画の体系) 電子自治体の推進

債務負担行為の設定

(新規)・継続

課所名 企画部 情報システム課(総務課)

【事業名】電子計算システム更新事業費

【説明項目】電子計算システム更新事業について

【予算額】債務負担行為の設定(限度額 451,269千円、期間 H24~H28)

【23年度】 0千円 **【22年度】** 0千円 **【増減額】** 0千円

1. 事業の目的

ハードウェア(装置、機器)の保証期間が5年であるが、合併導入時から稼働しているものは6年を経過しており、故障による住民サービス業務の停止などの危険性が増加している。また、業務ソフトウェア(プログラム)の保守終了が迫っているものや、今後導入の必要なものがあるので、電子計算システムの更新にあたり経費の上昇を抑制しながら年次計画で進めていく。

2. 事業の目標

住民基本台帳法の一部改正に合わせて導入する住民記録・税等基幹系システムや、窓口業務のシステムを優先し、新規導入またはハードウェア更新を行う。

また、容易にシステム間のデータ連携が出来る仕組みや職員が共通に使える高速の印刷環境など、必要とする共通基盤システムを導入する。

※ 新規:新規導入

ハード:ハードウェア更新

ハ・新:ハードウェア更新または新規導入

保守:システム維持管理

電子計算システム更新事業の全体計画

No	合併時のおもな電子計算システム名	H23	H24	H25
1	住民記録・税等基幹系システム	新規	保守	保守
2	共通基盤(データ連携、印刷等)システム	新規	保守	保守
3	健康管理システム	ハード	保守	保守
4	生活保護システム	ハード	保守	保守
5	農地情報システム	ハード	保守	保守
6	障がい福祉・児童福祉等基幹系システム	ハード	新規	保守
7	財務会計システム	保守	ハ・新	保守
8	文書管理システム	保守	新規	保守
9	人事給与システム	保守	ハ・新	保守
10	保育園保育料システム	保守	新規	保守
11	福祉医療費システム	保守	新規	保守
12	教育関係システム	保守	ハ・新	保守
13	グループウェア(掲示板など)システム	保守	保守	ハ・新
14	通信ネットワーク関係機器	保守	保守	ハ・新
15	戸籍システム(更新済み)	保守	保守	保守
16	申告支援システム(更新済み)	保守	保守	保守

【目標数値】

共通基盤システムや更新済みシステムを除く、合併時の主な13システムについて、25年度までに更新を行う。

3. 事業の概要

平成23年度分新規システム導入経費(一括で支払う場合) 395,850千円

1) 住民記録・税関係基幹システム導入費用 (341,250千円)

①システム構築作業、②ハードウェア・ソフトウェア導入、③データ移行作業

2) 共通基盤(データ連携基盤、印刷基盤等)システム導入費 (54,600千円)

①システム構築作業、②ハードウェア・ソフトウェア導入

4. 事業の費用対効果

年次計画で更新を進めることで、業務内容の分析やシステム要求の取りまとめが行え、それを業者に伝え、業者の開発するものから無駄な機能を省くことにより、余計な作りかけが減少し、導入経費の抑制が期待できる。

5. 事業の将来負担等

導入から5年が過ぎると電子計算システムの更新が必要となるので、情報システム調達ガイドラインなどに基づきながら、導入や維持運用経費の増加傾向を抑制していく。

6. 財源内訳

(千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
0				0

※ 債務負担行為の設定(限度額 451,269千円、期間 H24~H28)